

## 第61回 小平市民体育祭 (一般の部 サッカー大会 実施要項)

- 主催：小平市体育協会
- 主管：小平市サッカー協会 社会人部 一般社団法人小平市体育協会
- 期日：2023年12月10日（日）、12月17日（日）、2024年1月7日（日）1月21日
- 会場：小平市立中央公園グラウンド、小川西町グラウンド
- 参加資格：
  - 小平市在住・在勤・在学・団体登録の16歳以上（2023年4月1日現在）の男子で構成されたチーム ※但し、Jリーグ、JFL、高体連加盟チーム・選手は除き、代表者は成人であること。小平市サッカー協会社会人部に登録されている選手。
  - 有資格審判員を3名以上帯同していること ※審判員は登録選手である必要は無い。
  - 背番号（剥がれ難く、分かり易いもの）付きで揃いのユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）を2種類以上所持していること
- 申込方法：15項に記載の山田宛メール  
での申し込みとする ※選手登録用紙は必ず控えを取っておくこと。受付後ファイルを添付する。
- 申込期限：2023年11月10日（金）
- 代表者会議：2023年11月12日（日）19時より、小平市立中央公民館にて
- 参加費：1チームにつき5,000円 ※代表者会議時に必ず持参すること。
- 競技方法：トーナメント戦方式
- 表彰：優勝・準優勝
- 競技規則：当該年度の競技規則に基づく
- 競技細則：
  - 試合時間：70分（インターバル5分）
  - 交代要員：メンバー登録選手内で7名まで ※交代用紙を使用する。
  - 同点の場合：決勝戦のみ前後半10分の延長後PK、それ以外は延長戦を行わず即PK
  - 出場資格の喪失：（その後の処分は小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定）
    - 出場選手が7名未満の場合
    - 試合開始15分前にメンバー票を未提出の場合
    - 重複登録、未登録選手が出場した場合
    - 本部・審判の割当を行わなかった場合
  - 警告・退場：退場処分を受けた選手は、次試合出場停止  
警告処分を受けた選手は、本大会中の累積2枚で次試合出場停止
  - 審判員：審判員は審判服（シャツ・ショーツ・ストッキング）を着用し、担当試合開始30分前に本部に到着し、打ち合わせ等の準備をする
  - 試合球：公認検定球を試合開始時に対戦チームがそれぞれ1個持ち寄ること
- その他：
  - 本部・審判の割当を行わなかった場合、次年度の参加は認めない
  - 代表者会議の無断欠席、参加費未納のチームは失格扱いとし、次年度の参加は認めない
  - 不戦敗の場合、対戦チームの本部・審判の割当も行うこと
  - 本大会競技中の事故発生に際には、本部にて救急車の手配等の応急処置は行うが、それ以降は各チームの責任にて処理すること ※各チームにてスポーツ傷害保険等への加入のこと。
  - 参加資格に疑義がある時は、小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定する
  - 身分証明書（選手証、運転免許証等）を持参し、メンバー票と一緒に本部へ提出のこと
  - 協会加盟上位チームに他市交流戦の推薦対象の基準とすることもある。
- 本大会に関する問い合わせ  
山田 哲也 TEL：090-9817-9207 ， E-MAIL：tetsuyayamada0623@gmail.com